

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

学校法人 函館大谷学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	
①法人の名称	1
②主たる事務所の住所等	1
③目的	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学科等	3
(5) 学校・学科等の学生生徒等数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	4
(9) 教職員の概要	5
(10) その他	5

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況等	
①函館大谷短期大学	6
②函館大谷高等学校	11
③函館大谷短期大学附属認定こども園	12
④函館大谷短期大学附属松前認定こども園	14
⑤函館大谷短期大学附属大野幼稚園	16
⑥函館大谷短期大学附属港認定こども園	18
⑦函館大谷学園法人本部	20
(2) 中期計画の進捗・達成状況	21
(3) その他	21

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	22
イ) 財務比率の経年比較	22
②資金収支計算書関係	
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	23
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	24
ウ) 財務比率の経年比較	24
③事業活動収支計算書関係	
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	25
イ) 財務比率の経年比較	26
(2) その他	
①有価証券の状況	26
②借入金の状況	26
③学校債の状況	26
④寄付金の状況	26
⑤補助金の状況	27
⑥収益事業の状況	27
⑦関連当事者等との取引の状況	27
⑧学校法人間財務取引	27
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	27

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 函館大谷学園
- ②主たる事務所の住所等 〒041-0852 北海道函館市鍛冶一丁目2番3号
 TEL 0138-51-5614
 FAX 0138-52-6494
 URL <http://www.hakodate-otani.jp/>
 E-mail honbu@hakodate-otani.ac.jp

③目的

本法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした教育・保育を施すことを目的とする。

(2) 建学の精神

	短期大学	高等学校	こども園・幼稚園
建学の精神	親鸞聖人の「み教え」を基にした人間教育		
学園訓	報恩感謝 言行一致 親愛礼讓 和衷協同	”生かされている自分”の存在に気が付き自然や社会の恵みに感謝しよう。 自分の行いに責任を持ち、人格形成に努力しよう。 かけがえのない”いのち”をお互いに尊重しよう。 互いに信頼しあい心を同じくして共に力をあわせよう。	
教育理念	かけがえのない「わたし一人」の 発見と自覚 生まれた意義と生きる喜びを見いだそうとする意欲と自信	人間性 自主性 積極性 協調性	仏様に親しみ、いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。 (正命の尊重) 身近な自然や、社会のめぐみに感謝し、明るい態度をつくる。 (報恩感謝) みんな仲良くし、希望をもって正しい行いに努める。(和合精進)
教育目標	①奉仕できる人 ②豊かな人間関係を築ける人 ③常に向上しようとする人 ④想像力豊かな人 ⑤持続性のある人 ⑥活力あふれた人 ⑦高い職業意識を持った人	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拝むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。 自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。 人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。 お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。	生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子。
キャッチフレーズ	人と、ずっと、いきいきと。	「人間大好き」	みんないっしょに、おおきくなろうね。

(3) 学校法人の沿革

1888 (明治21)年	六和女学校を六和講寺院に創設
1901 (明治34)年	経営を東本願寺が引継ぐ
1902 (明治35)年	函館大谷女学校と改称
1923 (大正12)年	函館大谷高等女学校と改称
1948 (昭和23)年	学制改革により、函館大谷高等学校、同中学校となる
1951 (昭和26)年	学校法人函館大谷学園と組織変更
1963 (昭和38)年	函館大谷女子短期大学開学
1965 (昭和40)年	函館大谷女子短期大学附属幼稚園開園
1966 (昭和41)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭養成所開設
1967 (昭和42)年	函館大谷高等学校男子部創設
1968 (昭和43)年	函館大谷中学校廃校
1969 (昭和44)年	函館大谷学園大野幼稚園開園
1972 (昭和47)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭・保母養成所と名称変更
1981 (昭和56)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第1部・第2部設置
1982 (昭和57)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭保母養成所廃止
1987 (昭和62)年	函館大谷女子短期大学家政科を生活科学科へ名称変更
1989 (平成元)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科専攻科(福祉専攻)開設
1992 (平成4)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第2部廃止
2002 (平成14)年	函館大谷女子短期大学を函館大谷短期大学に名称変更(男女共学のため) 上記に伴い附属幼稚園及び大野幼稚園の名称変更
2004 (平成16)年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科開設(生活科学科募集停止)
2005 (平成17)年	函館大谷短期大学生活科学科廃止
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学幼児教育科をこども学科へ名称変更
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学附属保育園開園
2010 (平成22)年	函館大谷短期大学附属松前保育園開園
2012 (平成24)年	函館大谷短期大学附属松前幼稚園設置開園
2012 (平成24)年	松前認定こども園認定(幼保連携型)
2013 (平成25)年	函館大谷短期大学附属港保育園開園
2014 (平成26)年	函館大谷認定こども園認定(幼保連携型)
2015 (平成27)年	函館大谷短期大学附属認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属幼稚園、同保育園の廃止) 函館大谷短期大学附属松前認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属松前幼稚園、同保育園の廃止)
2017 (平成29)年	函館大谷短期大学附属港保育園の保育所型認定こども園への移行に伴い 同港認定こども園へ名称変更
2020 (令和2)年	函館大谷短期大学こども学科専攻科(福祉専攻)廃止

(4)設置する学校・学科等

学 校 名	開校年月	学 科 等	備 考
函館大谷短期大学	昭和38年4月	コミュニティ総合学科	
		こども学科	
函館大谷高等学校	昭和23年4月	全日制課程普通科	
函館大谷短期大学附属認定こども園	昭和40年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	平成22年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	昭和44年4月		
函館大谷短期大学附属港認定こども園	平成25年4月		保育所型 付随事業

(5)学校・学科等の学生生徒等数の状況

(令和2年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
函館大谷短期大学	コミュニティ総合学科	40	40	80	66
	こども学科	70	43	140	89
	計	110	83	220	155
函館大谷高等学校	全日制課程普通科	130	103	390	368
函館大谷短期大学附属認定こども園	幼保連携型	-	-	260	199
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	幼保連携型	-	-	95	70
函館大谷短期大学附属大野幼稚園		-	-	160	133
函館大谷短期大学附属港認定こども園	保育所型	-	-	60	63
合 計				1,185	988

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在 単位 %)

学 校 名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
函館大谷短期大学	77.1	79.2	81.6	74.7	70.5
函館大谷高等学校	77.2	73.3	82.3	93.3	94.4
函館大谷短期大学附属認定こども園	99.2	85.8	84.6	80.8	76.5
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	89.5	86.3	75.8	73.7	73.7
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	103.1	87.5	82.5	70.0	83.1
函館大谷短期大学附属港認定こども園	112.0	101.7	101.7	105.0	105.0

(7) 役員 の 概 要

理事現員数9人（定員数9人以上11人以内）

監事現員数2人（定員数2人）

（令和3年3月31日現在）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日	常 勤 の 別 非常勤	主 な 現 職
理 事 長	門 間 佳 一	平成14年6月1日	非常勤	真宗大谷派円通寺住職
		平成26年6月1日		
理 事	福 島 憲 成	平成15年4月1日	常 勤	函館大谷短期大学学長
理 事	丸 山 政 秀	平成20年4月1日	常 勤	函館大谷高等学校校長
理 事	三 浦 祐 雄	令和2年5月29日	非常勤	真宗大谷派祐専寺住職
理 事	濱 津 和 三 郎	昭和59年2月23日	非常勤	会計事務所所長
理 事	村 上 幸 輝	平成21年5月27日	非常勤	会社役員
理 事	仁 礼 法 秀	平成26年6月1日	非常勤	真宗大谷派善照寺住職
理 事	照 山 昌 征	平成28年3月28日	非常勤	真宗大谷派函館別院輪番
理 事	藤 野 明 信	平成20年4月1日	常 勤	専務理事・函館大谷短期大学副学長
監 事	経 森 等	平成20年5月27日	非常勤	真宗大谷派法龍寺住職
監 事	佐 々 木 公 和	平成20年5月27日	非常勤	新聞販売所経営

(8) 評 議 員 の 概 要

評議員現員数23人（定員数21人以上25人以内）

（令和3年3月31日現在）

氏 名	就 任 年 月 日	主 な 現 職
藤野 明信	昭和62年12月11日	専務理事・函館大谷短期大学副学長
樋口 也寸志	平成9年6月1日	函館大谷学園本部事務局長
飯田 泰子	平成9年6月1日	函館大谷短期大学附属大野幼稚園園長
葛西 真理子	平成18年4月1日	函館大谷短期大学附属認定こども園園長
石山 真由美	平成22年2月5日	函館大谷短期大学附属港認定こども園園長
木戸口 靖之	平成29年4月1日	函館大谷高等学校教頭
浜野 幸子	平成22年5月29日	函館市議会議員
小田島 隆	平成22年5月29日	会社役員
寺西 美由紀	平成22年5月29日	無職
照山 昌征	平成28年3月28日	理事・真宗大谷派函館別院輪番
仁禮 秀嗣	平成28年5月27日	真宗大谷派円照寺住職
三浦 祐雄	平成29年6月1日	真宗大谷派祐専寺住職
濱津 和三郎	昭和59年2月23日	理事・会計事務所所長
加藤 淳	平成16年3月24日	会社役員
伊藤 純子	平成18年5月22日	無職
張江 征司	平成11年4月1日	会社役員
門間 佳一	平成14年6月1日	理事長・真宗大谷派円通寺住職
村上 幸輝	平成18年5月30日	理事・会社役員
間瀬 淳雄	平成20年3月25日	真宗大谷派宝皇寺住職
仁礼 法秀	平成26年5月29日	理事・真宗大谷派善照寺住職
田中 彰祐	平成29年6月1日	真宗大谷派願船寺住職
村上 幸義	平成30年3月29日	会社役員
鈴木 公英	令和2年3月30日	真宗大谷派景雲寺住職

(9)教職員の概要

(令和2年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	教 員			職 員			本務者平均年齢(歳)		
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	教員	職員	本務者計
函館大谷短期大学	16	34	50	5	0	5	56.2	47.2	53.4
函館大谷高等学校	22	24	46	5	0	5	41.6	46.6	42.7
函館飯谷短期大学附属認定こども園	23	10	33	2	2	4	29.7	55.5	31.9
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	10	3	13	1	3	4	29.1	31.0	29.3
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	9	7	16	0	1	1	30.0	-	30.0
函館大谷短期大学附属港認定こども園(保育所型)	0	0	0	13	7	20	-	34.3	34.3
法人本部	0	0	0	1	0	1	-	60.0	60.0
合 計	80	78	158	27	13	40	38.2	41.1	39.0

(10)その他

特に記載すべき事項はありません。

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況等

① 函館大谷短期大学

教育目標 奉仕できる人 豊かな人間関係を築ける人 常に向上しようとする人
想像力豊かな人 持続性のある人 活力あふれた人 高い職業意識を持つ人

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教	・3つのポリシーの見直し	・DP, CP, APの点検	・両学科ともに点検を行い、方針を精査した。
	・公開講座の取り組み	・中学、高校への出前講座の実施 ・道南町村でのオープンカレッジの実施 ・一般市民対象の公開講座の開設	・コロナの影響で延期や中止があったが、数件の出前講座を実施できた。 ・コロナの影響で実施できなかった。 ・コロナの影響で一部の講座の開催を見送ったが、源氏物語は数回実施できた。
育	・高大連携の取り組み	・遺愛高等学校の介護初任者研修資格取得講座開設 ・上ノ国高等学校での授業協力 ・南茅部高等学校との連携授業の実施	・様々な工夫をして、講座を開講し、受講者全員が資格を取得することができた。 ・実施できなかった。 ・専任教員をスクールカウンセラーとして派遣した。
	・地域との連携の取り組み	・松前町との包括連携協定に基づく観光アンケート調査の実施 ・函館市との包括連携協定に基づく日韓親善交流事業の実施 ・函館山ロープウェイ株式会社との連携協定に基づく事業の実施	・協定は継続だが、事業は実施しなかった。 ・コロナの影響で事業は中止となった。 ・事業は実施しなかった。
保	・国際教育の取り組み	・韓国高陽市研修団の受け入れ及び研修団の派遣 ・韓国高陽市保育共同組合との連携協定の取り組み	・コロナの影響で事業は実施できなかった。 ・連携協定は継続だが、コロナの影響で事業は中止となった。
	・豊かな人間性を身につけた知識人の育成	・韓国高陽市中部大学との連携協定の取り組み ・コミュニケーションスキル向上の専門科目の開講 ・地域活動への参加 ・大学行事への積極的な参加	・連携協定は継続だが、コロナの影響で事業は中止となった。 ・コミュニケーションなどの専門科目の活用と共に、ディスカッションやディベートの訓練を通じて、コミュニケーションスキルの向上を図った。 ・ボランティア活動や勉強会に参加し、地域の現状把握や地域との繋がりを認識した。 ・オープンキャンパスやFMいるか「キャンパスデイズ」、学友会に参加し、企画力や学生生活の充実さ、大学への関心の向上、豊富な経験および視野の拡大を図った。
育	・地域社会のニーズに応じた専門的知識、技術を身につけた社会人の育成	・地域創生フォーラムの実施 ・少人数の専門ゼミ制度 ・資格取得講座充実 ・入学前教育の実施	・コロナの影響で実施できなかった。 ・経営マーケティング、情報、コミュニケーション心理のゼミ形式で専門的な知識と技術を身につけた。 ・資格取得の希望者に対策講座を行うと共に検定料の半額を補助するなど、資格取得の促進を図った。 ・入学前に課題を配布し学習させ、基礎学力の確認・補習および大学教育の基礎的能力の習得を図った。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> 働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成 令和4年度学科名、カリキュラムを変更 総合芸術教育活動の推進 情報教育の充実 附属認定こども園との交流 サークル活動の地域貢献支援 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインの充実 インターシップの充実 地域活性化プロジェクトの実施(2年目) 学科名、カリキュラム変更を検討 卒業研究発表会を目的とした総合芸術教育活動の展開 ICTを取り入れた情報教育の充実 附属認定こども園との相互研究、教育活動の取り組み 光る影絵サークルの地域貢献活動の継続 函館大谷オリジナルの光る影絵を中心としたプログラムを持って市内各種施設(幼稚園・保育園・こども園・老人ホーム)児童館、図書館、仏教会、保護司団体、ソロブチミスト、ユネスコ、ロータリーなどの大会や地域イベントなどに年間30回の公演を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 働くことの意義や協働の意味は何かを学習させ、社会人としての基本マナーやスキル身につけ、礼儀や常識のある職業人の育成を行った。 学生の希望や適性にあったインターシップ先の手配を試みたが、コロナの影響で調整が難しく、引き続き充実を図る。 地域の現状把握、実態調査・分析・企画・提供を行い、その結果、地域社会への関心向上や行政等からの高評価、地域社会への貢献と地域創生に繋がる教育を充実させた。 継続して検討する。 コロナの影響で無観客であったが、こども学科2年生は函館市芸術ホールでダンスの卒業発表会を開催した。 コミュニティ総合学科2年の授業で遠隔授業を実施した。 こども学科は、情報機器を活用しレポート、小論文、園だよりなどを作成する授業を実施した。 本学多目的ホールで、学生が準備した教材や環境設定の中で、密を回避し、園児が年齢別に参加する保育研究を実施した。 コロナの影響で、思うような活動ができなかった。 歌や台詞を録音する等の工夫を凝らした感染対策を講じて、例年の半分以下であったが公演を行うことができた。また、ケーブルテレビや地元紙の取材を通して、光る影絵サークルの活動を地域にアピールした。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援 課外活動支援 キャリア教育 進路、就職支援 学生納付金免除制度導入 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理、事件事故防止、相談等の学生生活に係わる支援の実施 学生の自主的な課外活動及び社会活動に参加できるための支援の実施 正課内外のキャリア教育を通して社会で必要な基礎的、汎用的能力を育成するための支援の実施 ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携して主体的な進路選択及び就職決定ができるよう学生個々の状況を踏まえたきめ細かな支援の実施 本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で学生の心の拠り所となるような相談体制を整備した。 こころの相談と保健相談件数は少数であった。引き続き支援・相談体制を確立する。 コロナの影響で活動自粛を余儀なくされ、活動再開後も、対外的な活動の制限が多く積極的な活動には至らなかった。 道南企業が集結した学内合同企業説明会や認定こども園・幼稚園キャラバンを開催し、現場の生きた話を聞くことができた。 ゼミ担当や実習担当、アドバイザー、学生支援部が連携し、学生の特性を見極めたサポートを実施した。 学業成績基準等を満たした者に入学金や授業料の減免を行い、経済的負担の軽減を図った。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和2年度）	達成状況
支 援	・特別奨学金の導入	・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付して学業を継続させる奨学金制度の実施	・経済的理由により修学が困難で、本学が定める学力基準以上のものに対して、授業料の半額を給付し経済的負担の軽減を図った。
	・学業優秀学生奨学金の導入	・1年修了時に学業成績が優秀かつ他学生の模範となる者に学費を給付する奨学金制度の実施	・1年次の学業成績が優秀な学生に対して奨学金を給付した。
募 集	・自宅外通学助成給付金の導入	・自宅外から通学する学生に助成金を給付し学生生活を支援する給付金制度の実施	・自宅外通学助成給付金を給付し、学生生活を支援した。
	・アドミッションポリシーを明確化	・アドミッションポリシーの再点検	・アドミッションポリシーが適切かの点検を行い、次年度より一部変更することとした。
	・生徒、保護者及び高等学校教員に対して本学の教育内容、教育実践についての周知を更に徹底	・ホームページの充実	・教育内容や教育実践活動について、ホームページや新聞の取材を通じて情報発信を行った。
	・オープンキャンパスを通じた本学の魅力の継続的な発信	・両学科独自のプログラムによるオープンキャンパスの実施	・オープンキャンパス等を通じた本学の魅力の継続的な発信を行った。また、LINEや動画、ホームページの充実を図り、本学にアクセスしやすい環境を整備した。
	・函館大谷高等学校との高大連携を見直し推進	・学生主体の計画運営によるオープンキャンパスの充実	・継続して検討する。
・函館大谷高等学校以外の高校とも連携をさらに推進	・独自の説明会の実施	・独自の説明会を実施した。	
・高校訪問の充実	・高校訪問の充実	・反省を活かし、高校訪問時期等の精査を行った。	
管 理 ・ 運 営	・教育研究用機器備品を整備	・図書館設備の整備 ・教育研究設備の計画立案	・継続して検討する。 ・次年度継続。
	・校舎の補修工事を実施	・校舎外壁補修工事の計画立案 ・屋上防水補修工事の計画立案	・今年度は校舎窓の改修工事を実施した。 ・校舎外壁補修・屋上防水補修工事は継続して検討する。
	・自己点検評価活動の推進	・自己点検及び評価報告書の作成	・自己点検及び評価報告書を作成しホームページに公表した。次年度も継続する。
	・教職員の資質向上	・自己点検評価に関わる必要事項の検討、実施及び公表	・自己点検評価に関わる必要事項の検討は、委員会において実施した。次年度も継続して検討する。
	・教職員の資質向上	・FD、SD等各種研修会の参加促進と資質向上を図る	・ルーブリック、障害学生への支援と合理的配慮、遠隔授業のFD・SD研修会を開催し、教職員の資質向上を図った。
・危機管理体制の点検と取り組み	・防災管理マニュアルの点検及び修正	・継続 本年はコロナ感染防止委員会を立ち上げコロナ感染防止につとめた。	
・人事計画の作成	・教職員及び学生に周知し危機管理体制の強化を図る	・防災管理マニュアルの内容を精査した。	
・教員組織及び事務局組織の適正な人員配置を行う	・教員組織及び事務局組織の適正な人員配置を行う	・継続して検討する。	

認証評価機関の評価結果 一般財団法人短期大学基準協会

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

◎コミュニティ総合学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得する。
2. 一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができる。
3. 地域社会に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、キャリアデザインに応じた知識および資格取得を目的とし、地域に根ざし地域と連携した教育内容を実施するため、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解およびビジネス専門知識や技術を修得することが可能な教育課程の編成
2. ビジネス現場の見学および体験を通じ、学習した理論を明確に理解すると共に、実践につなげられるカリキュラム編成
3. 社会ニーズの高い資格を、単位修得と同時に取得できる教育課程の編成と共に受験による資格取得への充実した資格対策カリキュラムの編成
4. 学生ニーズに対応した、「経営・マーケティング」「情報」「コミュニケーション心理」という3つのカテゴリーによる教育課程の編成
5. 専門ゼミの研究活動による専門性・研究能力修得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 様々な経済活動、特に地域の経済社会に関心があり、その地域社会のニーズに的確に対応できるビジネス知識と技能を学ぶことを強く望んでいること。また将来、経済活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現の国語能力）を有していること。また、今までの経験で培った特技を今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 物事を多面的に捉え、自ら考え、自ら行動するという主体性を持ち、自分を成長させ、将来の道を開こうとすると共に、自分の意思を他人にしっかり伝えることができること。[思考力・コミュニケーション力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 他者への優しさがあり、協働できる人
2. 自分の適正を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
3. ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人
4. 地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「コミュニケーション力」「健康状態」「表現力（小論文・自由課題発表）」の11項目により評価します。

◎こども学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. 保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
2. 子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的・積極的に子どもの活動を支援できる。
3. 地域からの要望や地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力や保育者としての資質の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

幼稚園教諭、保育士および保育教諭に向けた養成課程であるため、教員免許法および指定保育士養成施設保育士養成課程に定められたカリキュラム編成とすることを原則としたうえで、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解および職業人としての専門性を習得することが可能な教育課程の編成
2. カリキュラムマップによる卒業要件と免許・資格取得へのプロセスの明確化
3. 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を前提とした教育課程の編成
4. 体験的・実践的学習展開を重視した1年次からの実習カリキュラムの編成
5. 学生ニーズに対応した「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」の3コースによる教育課程の編成
6. 様々な体験活動による表現力・実践力習得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容、および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 幼児教育や保育に対する興味や関心があり、その職業に就くための国家資格取得を強く望んでいること。また、将来、保育・教育・福祉の分野において地域・社会に貢献しようとする意欲を持っていること[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現等の国語能力）を有していること。また、高等学校での授業やクラブ、ボランティア活動等で培った技能を、今後の学びに活かせること[知識・技能]
3. 音楽・美術・体育のいずれかが得意で、その能力を表現する（発揮する）方法を見つけ出し、それらに楽しみを感じることができること。また、自分の考えを持ちながらも多様な人々と協働し、主体的に行動していく態度を身につけていること。[思考力・表現力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 人としてのあたたかさや他者への優しさがある人
2. 明るく元気で、生き活きと心豊かに表現できる人
3. 目的に向かって前向きに努力する人
4. 他者の意図を理解し、適切なコミュニケーションがとれる人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「表現力」「健康状態」「文章表現力（小論文）」の11項目により評価します。

②函館大谷高等学校

教育目標 人間性 新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拝むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。
 自主性 自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。
 積極性 人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
 協調性 お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・他を認め、常に相手を拝むことができる心を持つことを生徒、教職員共通の目標とし、「選ばず、嫌わず、見捨てず」を依り所として、とことん寄り添う教育を行う ・建学の精神、教育理念と教育目標、学校目標を意識する中で日々の教育活動を行い、豊かな心、生きる力を育む真宗人間教育を推進する ・少人数制の選択授業による、感性を育む芸術選択科目と多様なニーズに対応するオープン選択科目、より専門的な実技の習得を目指す専攻実技科目など、コース制のさらなる充実、発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者に誠実に向き合い、互いに認め合うことができる高い信頼関係の構築を目指す ・かけがいのない「わたし一人」の発見と自覚を促し、その「いのち」を尊重し合う自己の実現を促す宗教行事等を実施する ・新学習指導要領に対応しつつ、より特色あるカリキュラムを編成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね信頼関係を築けている ・令和2年度は花まつりは中止、報恩講は教職員のみで実施するなど、行事は十分におこなえなかったが、宗教の授業やHRを通じ、学校として「いのち」を見つめる教育をおこなった ・引き続き検討を進めている
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景をもって入学してくる生徒一人ひとりを尊重しながら学校と保護者が一体となった生徒支援を実現し、生徒の認識を寛容させるとともに、「全ての生徒の学力を向上させる」ことを最優先課題とする ・生徒の進路意識を涵養するイベント等への積極的な参加や就業体験、個人の希望を叶える柔軟な進路指導講習の開講等の取り組みを推進する ・生徒会、部活動等の課外活動への適切なサポートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前テキストや学びの基礎診断の活用による基礎学力レベルの把握と補修、講習等による対策 ・Q Uテストの実施と分析による学級及び学校生活満足度の把握と対策 ・新入生の入学前父母面談をはじめとする定期的な保護者面談の実施 ・地域レベルの進路フェア等への参加や本校の開催によるガイダンス(一斉相談会)の実現 ・多様な職種へのインターンシップ参加 ・希望学校、職種に応じた柔軟な補習、講習の実施 ・外部施設を活用した活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による臨時休校などもあり、難しいところが多かったが、可能な対策をおこなった ・年2回実施し、HR運営などに活かした ・実施し、活用した ・新型コロナウイルス感染症により大型の集会等が開催されず、本校独自の施策も実施することが困難であった ・マイナビのサービスによって新しい形での就業体験をおこなった ・放課後および長期休業中の講習を実施した ・サッカー、卓球、野球および陸上等の部活動で外部施設を活用し、施設の不足を補った
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践内容の地域、生徒および保護者への周知を促進する ・年間を通じた積極的な生徒募集活動を実践する ・適切な経済的支援を施策する 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通授業見学の継続実施 ・WEBサイト等による広報活動の充実 ・就学支援金等の公的支援の適切な活用に加え、所得に因る入学金の減免をはじめとする独自の支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、見学者は減少した ・WEBサイトへの記事掲載の仕組みを刷新し、タイムリーな更新を図った ・新型コロナウイルス感染症による家計急変に授業料軽減措置で対応するなど、柔軟な支援に努めた
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の生徒数増に対応し、かつ将来の少子化傾向にも対応しうる体制を整備する ・併設する函館大谷短期大学との連携を深め、5カ年一貫カリキュラムを推進する ・自己、関係者及び第三者による評価を実施し、学校運営へ反映する ・安心して通い学べる学校の実現を施設設備面からも推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間雇用及び非常勤講師の活用 ・教員の交流及び施設設備の相互利用を推進 ・関係者評価を実施するとともに、各評価内容の教職員への周知を徹底し、改善への意識を共有する ・非構造部材の耐震化 ・ICT環境の整備と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準教員数を下回る構成を非常勤講師を活用することにより補った ・短大への進学を想定し、人材交流や施設の相互利用をおこなった ・北海道大谷学園連合会による相互評価が中止されたため、違う形での評価を検討している ・体育館のバスケットゴール計6機を交換し、耐震化をおこなった ・GIGAスクール構想に対応すべく教員に一人一台の端末を準備し、生徒の使用の検証を開始したほか、オンライン授業にも対応しうる校内のネットワーク環境の整備を開始した

③函館大谷短期大学附属認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・満3歳児教育の充実 ・体験学習による教育、保育の充実 ・食育活動への取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・短大、高校との連携推進と相互教育の効果と実践 ・姉妹園との交流 ・地域や小学校との連携強化 ・少人数保育による一人ひとりに即した配慮と対応 ・直接体験や本物体験を通して、自然の事象に興味と関心をもつ環境構成の工夫 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校の教師とも共有し、認識を深める ・外部講師を招聘しての園内研修の充実 ・公開保育の実施や他園との協同研修の実施 ・給食指導と食育活動が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園合同報恩講への参加 ・花まつり、成道会など仏教行事への参加 ・満3歳児の発達理解と指導計画の見直し ・プール体験、英語指導、お茶指導及び書道の実施 ・野菜栽培やクッキングなど直接体験の実施 ・短大の研究発表会の見学や研究授業を通して、短大生との交流を図る ・副担、補助教員による一人ひとりに即した対応の充実 ・園外保育の充実を図り、自然に親しむ機会をもつ ・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと授業参観による小学校教育の理解 ・子ども理解や保育の環境構成、特別支援等についての研修を行う(外部講師) ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園報恩講が中止となったため、園にて年長組が参加し行う ・函館仏教会主催の花まつり、成道会は中止 ・満3歳児の入園者の増加により、保育の内容や計画を見直し、少人数での保育を進める。(保育の内容により、1クラスを2グループに分けて、保育を進める) ・新型コロナウイルス感染拡大予防に努め、回数を減らし、行う ・年長組がきゅうり、なす、パプリカを栽培し、園全体でもすいかカボチャなどの栽培を通して、野菜の生長に興味・関心をもっている機会となる。 ・短大の研究授業は感染予防のため、多目的ホールにて開催する ・満3・年少組サポート教員を配置し、充実を図る ・りんご狩り、サツマイモ掘り、植物園など、園外保育の充実を図り、直接体験により自然への関心を高める機会をもつ ・電話や直接、小学校の先生との引き継ぎの機会を設けるとともに、引き継ぎシートの送付により、連携を図る ・新型コロナ感染予防のため、今後計画、実施をする ・収穫した野菜を調理し、食育活動を深める
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育の内容見直しと充実 ・長時間保育の配慮についての見直し ・子育て相談、園児の発達相談に取り組む ・子育て相談や子育て講演会の実施 ・幼児無償化への対応 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・学童保育の実施に向けての内容検討 ・小学校見学や人的交流により円滑な接続を図る ・地域との連携における安全管理の確立 ・警察や消防など関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育充実に向けての人員配置の検討 ・個別対応が必要な園児に対して、関係機関との連携を図り、保護者と共に子どもの育ちを促す ・外部講師による、子育て講演会の実施 ・キッズサークルや園開放、子育て相談の充実に力を入れる ・参観日、運動会、発表会見学など人的交流を図り、相互理解を深める ・地域の老人施設やお年寄りとの交流を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育の利用者が増えてきているため、人員の配置を今後も検討していく。 ・療育機関や障害児通所支援事業所、児童発達支援センターとの連携を図り、個別支援計画を立て、保育を進める ・新型コロナ感染予防のため、今後、計画・実施をする ・新型コロナ感染予防のため、縮小し行う ・新型コロナ感染予防のため、今後、計画・実施をする ・新型コロナ感染予防のため、今後、計画・実施をする

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和2年度）	達成状況
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預り保育内容の充実と延長保育の実施 ・見学会の実施と充実 ・広報活動の効果的な実施と改善 ・ホームページ等の活用による、保育活動の外部発信 ・通園バス路線の拡大と充実 ・バス運行管理業務委託の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催 ・預り保育内容の充実と延長保育を実施、また十分な職員配置を行う ・見学会における保育参加と丁寧な対応による保育内容の伝達に努める ・広報活動に効果的な新聞広告、チラシ等による周知 ・HPを利用した保育内容の公開により、効果的に広報活動を行う（HPの内容改善） ・短大《光る影絵サークル》と連携した広報活動を行う ・バスコース、バス停の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ため実施せず ・新型コロナ感染予防のため、延長保育は実施しない ・新型コロナ感染予防のため、内容を検討し行う ・今年度は実施せず ・行事等の縮小により、HP等での発信は少なかった ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ため実施せず ・バスコースや時間の見直しを行う
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性を生かした人員配置 ・仕事に充実感をもてる職場環境の構築 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施する ・警察や消防などの関係機関との連携強化 ・安全管理の徹底と定期的な点検 ・園庭及び中庭の整備充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事 ・情報インフラの整備充実 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・学校評価を生かしたP D C Aサイクルの確立 ・第三者評価の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人ひとりの特性が生かされる人員の配置 ・危機管理マニュアルの改善と再計画 ・安全管理研修（A E D・不審者対応研修など）の実施 ・学園合同の避難訓練の実施（短大・高校・こども園） ・ICカードを利用した、登降園システムの活用による通園確認と玄関施錠の徹底 ・保育室の壁の補強（プレイルーム） ・園庭の砂場環境改善 ・遊具の設置 ・パソコン増台等による管理業務の改善と保育環境の充実 ・保護者ニーズを捉えた保育の充実による評価と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や自己評価による、職員の特性の把握と役割理解に努める ・危機管理マニュアルの周知と実践に努める ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今後、計画・実施をする ・今年度は実施せず ・玄関施錠と来園者確認による、防犯体制実施 ・今年度は実施せず ・今年度は実施せず ・今後、検討する ・パソコン2台購入による、保育業務の改善を図る ・自己評価による課題の明確化を図る

④函館大谷短期大学附属松前認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・体験活動による教育、保育の充実 ・食育活動による取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・姉妹園との交流 ・地域に根ざした教育、保育の展開 ・自然体験を取り入れた保育の充実 ・英語、書道教育の計画と充実 ・人との関りから協同性を学べるよう活動を計画的に進める ・園内、園外研修の充実を図る ・研修会、研究会等への積極的な参加 ・給食指導と連携した食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・松前町仏教会主催の花まつり参加(年中・年長組) ・松前町専念寺の報恩講に参列(年長組) ・松前町内のイベント等に参加(年長組) ・じゃがいも、さつまいもの蒔き付けと収穫、りんご狩りや栗拾い等の自然体験 ・松前町内のALTによる英語教育(年中・年長組) ・外部講師による書道教育(年長組) ・新任研修等、各種研修会の参加に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、花まつりは開催されなかった ・感染症対策をしながら、時間を短縮して参加した ・コロナ禍により、町内のイベントは全て中止となった ・じゃがいも、さつまいもの蒔き付けと収穫、栗拾いは体験できたが、りんご狩りは園児数を減らしての参加となった ・年間7回の計画が5回の開催となった ・年間6回の計画が5回の開催となった ・外部の研修は全て中止となったが、映像研修には計画的に参加できた
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・幼児教育無償化への対応 ・園行事への積極的参加を促し、園児の個別懇談などの充実 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子対象の子育て支援や保健師との定期的な面談を行い、情報交換を行う ・小学校への円滑な接続ができるよう、小学校の行事(運動会・発表会)の見学 ・松前町主催の連携会議等に参加し、交流を深める ・中学校、高等学校のインターシップ受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行いながら、子育て支援センターを開設し、保健師との面談も定期的に行うことができた ・コロナ禍により、小学校の行事には参加できなかった ・連携会議が開催された際には、積極的に参加した ・感染症対策を行いながら、受入れを行った
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 ・通園バスの路線充実 ・保護者の協力を得ながら、保育活動や行事などを外部発信 ・バスコース、バス停の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の外部講師による子育て講座の実施 ・松前町広報掲載やホームページ充実 ・園行事等の新聞記事への掲載頻度を高め幅広く発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、年1回しか行うことができなかった ・コロナ禍により、行事の中止や縮小が相次ぎ、予定通り掲載することができなかった ・コロナ禍により、園行事等も規模縮小や人数制限を設け実施したため、積極的に発信することができなかった

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和2年度）	達成状況
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置及び人事体制の充実 ・職員として専門分野を学びながらのスキルアップ向上 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善 ・防犯、防災対策の充実を図りながらの訓練実施 ・警察や消防など関係機関との連携強化 ・定期的な点検と安全管理 ・園庭、菜園の整備と充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事の実行 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・保護者アンケートの分析と活用 ・職員の自己達成目標と連動させた学校自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員確保に努め、ゆとりをもって配置できる体制をつくる ・各マニュアルを周知し、再確認し合う ・年12回の訓練を万全に取り組む ・月1回の定期点検の実施と確認 ・定期的な整備 ・月1回の定期点検の実施と確認 ・職員の自己評価を行い、課題の再確認と見直し ・園行事や給食のアンケートを実施し、保育に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児が多く入園したこともあり、職員の配置を例年よりも多く確保することができた ・職員間で周知することができた ・様々な想定をして、取り組むことができた ・定期点検は例年通り、行うことができた ・整備を行うことができた ・遊具が潮風により、錆付いて腐敗が進むなど老朽化が確認されたため、早急に修繕等を行うことを検討したい ・毎月の自己評価、年間の自己評価を行い、見直すことができた ・給食のアンケート結果を給食の献立に反映することができた

部門 函館大谷短期大学附属大野幼稚園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・生活体験、自然体験及び社会体験の実践 ・各部門との連携、交流促進 ・他校種(保育園・小・中・高)との連携強化 ・職員会議や園内研修の内容改善及び充実 ・毎年安定した園児数の確保と補助教員配置の充実 ・2歳児保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の礼拝、宗教行事(花まつり、報恩講)への参加 ・真宗保育理念「本願に生き、ともに育ちあう保育」に基づいた保育の実践 ・恵まれた環境を生かし、園庭での野菜や果物の栽培、収穫等の実践 ・学園の組織の一つとして、姉妹園との交流や短大、高校との交流について内容充実させる ・「大野地区地域連携協議会」の一員として、地域、学校、PTA等各関係機関とコミュニティースクールとの連携促進 ・幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、教師間の意見交換や合同研修会への積極的な参加 ・研修会への積極的な参加や自己研鑽の取り組みの実施 ・安心して落ち着いた環境を整え、きめ細やかな保育実践の内容充実 ・北斗市担当部署との十分な協議を重ね、内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて分散して礼拝を行った。花まつりは中止としたが、報恩講は、自園で実施 ・次年度継続 ・季節毎に収穫し、皆でいただき、食育活動に繋げていった ・コロナ禍により、交流はできなかった ・コロナ禍により、会議や研修会が開催されなかった ・同上 ・コロナ禍により、研修会が開催されなかった ・保育再開後、環境構成を考慮し保育の充実に努めた ・次年度継続
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の展開 ・特別な配慮を必要とする幼児の指導 ・幼児教育の無償化についての対応 ・預かり保育の内容充実 ・子育てに関する相談の実施 ・園開放での子育て相談や園行事への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人ひとりの育ちに合った保育実践の内容充実 ・個々の幼児の実態に即した個別の支援教育の作成と展開 ・各関係機関との連携強化 ・各市町村との連携強化を図り、保護者への適切な説明 ・預り保育の内容改善、充実した預かり保育の実践 ・保護者との情報交換の機会を設け、保護者の幼児教育に対する理解がふかまるようなかわりの工夫 ・教職員一人ひとりが親しみやすい丁寧な対応の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりが子どもの育ちを把握し、保育内容の充実を図った ・次年度継続 ・保護者も含めて連携を強化した ・市町村からの文書を保護者に配布し、説明した ・預かり保育利用の人数が年々増加傾向にあるため、内容や職員配置について検討を重ねた ・コロナ禍により、対面での実施が出来なかったため、電話や手紙等により実施した ・次年度継続
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の内容検討及び充実 ・見学会の実施と内容改善 ・ホームページの内容検討及び有効活用 ・バスコース路線の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児募集に繋がるように内容を再検討し、充実させる ・通常保育の様子を紹介し、保育への参加を促す ・年間を通しての見学を可能にし、明るく親しみやすい幼稚園の雰囲気作りの工夫 ・ホームページを常に最新の状態にするための発信の工夫と内容改善 ・十分な保育時間の確保と広域に亘る路線の再検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、大幅に回数を減らして実施 ・コロナ禍により、施設見学と保護者への説明のみ実施 ・次年度継続 ・次年度継続 ・各路線の運行状況を把握し、検討を重ねた

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和2年度）	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験年数や特性を十分生かすよう考慮した配置を実施 ・適正な職員数の確保 ・教職員一人ひとりの良さが十分発揮できるような職場環境の確立 ・園児の事故の未然防止 ・防犯、防災対策の内容改善及び充実 ・避難訓練の内容改善及び実施 ・警察や消防をはじめ、地域との関係強化 ・定期的な安全点検及び補修の実施 ・自己評価及び第三者評価等の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を掛けて実践する部分と仕事の効率化を図れるところを見極め、業務内容を検討 ・有資格者の把握 ・早期離職の防止 ・充実感、達成感を持って仕事に取り組める職場環境を確立するため業務の見直しを実施 ・園舎、園の周辺等の環境見直し、安心、安全に生活できる環境の確立 ・地域の関係機関と連携を図り、緊急災害時に速やかに対応できるようなネットワークの確立 ・老朽化が目立つようになった施設、設備等の点検及び修繕の実施強化 ・自己評価による保育の改善、内容の充実 ・第三者評価の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や保育内容を見直し検討を重ねた ・次年度継続 ・新卒者2名いたが、一年間勤めることができた ・コロナ禍により、休園期間が長く続いたが、現状の中でできることを検討し実施した ・教職員全員で点検を実施 ・コロナ禍により、文書やメールでのやり取りになったが、次年度も継続 ・必要に応じて点検や修理を実施した ・次年度継続 ・次年度継続

⑥函館大谷短期大学附属港認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和2年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・姉妹園との交流 ・体験活動による教育と保育の充実 ・食育活動への取り組みと充実 ・短大、高校との連携推進と総合教育効果の実践 ・直接体験や本物体験を通して自然に興味と関心を持つ ・小学校との円滑な接続と積極的な交流を持つ ・外部講師を招聘しての園内研修会や園外研修会の充実 ・各種研修会への積極的な参加 ・給食指導と食育指導が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり、移動灌仏、成道会及び報恩講などの仏教行事への参加 ・学園合同報恩講への参加 ・英語指導、書道指導及び音楽指導(マーチング・和太鼓)の実施 ・園庭での野菜栽培や収穫などの実践 ・クッキングなど直接体験の実施 ・実習生、インターンシップの受入れと交流 ・いちご狩り、りんご狩り及び函館山登山等の自然体験の実施 ・行事の見学と小学校へのスムーズな引継ぎ ・各種研修会等への積極的な参加や自己研鑽の取り組み ・野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で中止となり、園内で礼拝のみ行った。 ・コロナ禍で感染予防対策を講じて実施した。マーチング・和太鼓は運動会や参観日に発表することができた。 ・野菜栽培を通じて、食育活動に取り組むとができた。 ・短大実習生のみ受入れ、交流した。 ・感染防止対策を講じて、自然体験を実施した。 ・コロナ禍で交流は実施できず、年度末に入学予定小学校との引継ぎを行った。 ・コロナ禍で園外研修会は開催されなかったが、園内研修会は実施した。 ・オンライン研修には参加でき、キャリアアップ研修は対象者全員受講完了した。 ・身近な野菜(きゅうり・トマト・じゃがいも等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動を行った。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・特別保育事業の充実 ・預り保育等の充実 ・幼児無償化への対応 ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷港子育てサロンの内容の充実(未就園児親子対象のあそび場を開放、子育て相談及びミニ講演会の開催など) ・一時預かり保育の実施 ・預り保育及び延長保育の実施 ・対象者の申請 ・子育て相談、園児の発達相談の実施 ・個別支援の必要な子に対して、各関係機関との連携を図る ・専門機関の定期的な訪問 ・個別指導計画の作成をする ・小学校との円滑な接続ができるように、行事見学(運動会・発表会・参観日)などを通して人的交流を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で利用人数、ミニ講演会の開催回数は減少したが感染防止対策を講じて、実施した。 ・ICT機器の導入を行い、オンライン会議や研修、相談業務が可能になり、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した相談支援体制の強化を図った。 ・コロナ禍で利用人数は減少したが、感染防止対策を講じて、実施した。 ・対象者の申請を行った。 ・コロナ禍で利用人数は減少したが、感染防止対策を講じて、実施した。 ・各関係機関との連携を図り、保健師や療育センター等の定期的な訪問を受け、必要に応じて専門機関に繋げた。 ・同上 ・個別支援の必要な子には、毎月個別指導計画を作成し、保育を行った。 ・コロナ禍で中止となった。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・園見学の実施充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催 ・園見学の随時実施と内容の充実を図る ・預かり保育内容の充実を図る ・延長保育の実施 ・ウェブサイトの充実と新聞広告などの掲載による園のPR活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で回数は減少したが、感染防止対策を講じ、時機を見て開催した。 ・コロナ禍で園見学は中止とした。 ・感染防止対策を講じて実施した。 ・コロナ禍で行事の中止や自粛もあり、例年に比べると減少した。

項目	行 動 計 画 (5カ年)	事 業 計 画 (令和2年度)	達 成 状 況
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置及び人事体制の充実 ・ 事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善 ・ 防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施 ・ 警察や消防など関係機関との連携強化 ・ 定期的な点検と安全管理 ・ 園庭の整備 ・ 遊具の安全管理と充実 ・ 保育環境設備の充実 ・ 自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・ 職員の自己達成目標と連動させた園評価の実施 ・ 保護者アンケートの分析と活用 ・ 第三者評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員確保に努め、ゆとりを持った職員数の配置ができる体制をつくる ・ 事故を想定した各マニュアルの作成と改善 ・ 毎月、避難訓練の実施（年2回消防要請） ・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機関との連携強化を図る ・ 毎日の点検と安全な保育環境の整備 ・ 定期的な整備 ・ 毎日の安全管理点検の実施と確認 ・ 冷房設備未設置クラスへの設置検討 ・ 月1回の職員全員の自己評価の実施による保育の改善 ・ 年1回の園評価の実施 ・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果を保育に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員確保に努め、ゆとりを持った職員数の配置で保育を行った。 ・ 各マニュアルを作成し、事件事故の未然防止に取り組んだ。 ・ コロナ禍で年2回の消防要請は中止とし、毎月の避難訓練を実施した。 ・ 西警察署管内での『防犯メッセージリレー』に年長児が参加し、撮影収録した。 ・ 毎日点検し、保育環境の整備を行った。一日4回の体温測定、手洗い・消毒・うがいの徹底、施設内の換気・除菌等によるコロナウイルス感染拡大防止に努めた。 ・ 大型固定遊具に経年劣化が見られ補修を行った。 ・ 毎日点検し、安全管理に努めた。 ・ 夏場の気温・湿度調査を実施。継続して検討する。 ・ 自己評価や園評価による保育の改善、内容の充実を図った。 ・ 同上 ・ アンケート調査を実施、保育に反映させた。 ・ 継続して検討する。

⑦法人本部

経営目標 学園を取り巻く社会環境が激変する中で、社会から信頼される学園運営を目指し、経営・教育の両輪の改革向上を図ります。効果的、効率的な予算編成・執行を行い、基本金組入前当年度収支差額を均衡させ安定的な財政基盤を確立させます。またガバナンスの改善・強化を図り学園運営を適正に執行できる体制を作ります。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和2年度）	達成状況
管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の責任と権限の明確化と、監事機能や評議員会機能の充実と、自律的なガバナンスの改善と強化 ・ 内部監査制度の実施 ・ 第二次中期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規程見直しの検討 ・ 内部監査体制について検討 ・ 第二次中期計画に必要な情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 本年度実施できず次年度以降に継続した ・ 他法人の中期計画を参考資料として収集した
理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令順守を全教職員への浸透徹底 ・ 人権、人格に配慮したハラスメント等のない職場環境の確立 働き方や時間管理の見直しによる職場環境の改善 ・ 人事採用計画に基づく適切な採用選考と適正人員の確保 ・ 定年延長についての検討 ・ 防犯、防災及び減災体制の確立と備蓄等を含めたインフラ整備の促進 ・ 情報システムに関する危機管理体制の整備と事故対応の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の役割分担と法令等の改正への適切な対応 ・ 簡素化、効率化による業務の見直し ・ 業務自動化ツールの導入検討 ・ 定年延長後の給与体系の検討 ・ 定年後の再雇用制度の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤怠管理システム導入を決定した ・ グループウェアの導入を決定した ・ 同上 ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 同上
運	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園存続の条件である基本金組入前当年度収支差額の均衡を維持するため、人件費を含めた総経費の適正化による財政基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与体系の見直しの検討（給料表・諸手当） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上
管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金及び補助金の効果的な獲得をするための組織体制の強化 ・ 環境変化に対応した教育、保育環境の充実 ・ 将来構想とそれに基づく施設整備計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費規程の見直しの検討 ・ 経費支出の厳正な検証と抜本的削減、見直し ・ 予算編成の精緻化と予算執行及び会計の適正化の実行 ・ 全教職員に財務状況を十分と理解、認識させ経営参画意識の向上 ・ 学費改定の検討 ・ 給食費及び体験学習費等の改定の検討 ・ 各種研修会、説明会に担当職員の出席 ・ 施設設備の定期的な点検の実施 ・ 既存施設設備の利活用についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度改正した ・ 除雪等の契約見直しを行い経費削減に努めた ・ 各部門との協議を重ね実行した ・ 財務資料を配布し財政状況を説明した ・ 次年度継続 ・ 体験学習費の値上げを決定した ・ コロナ禍により研修会、説明会が開催されなかった ・ 専門業者に点検を依頼し修繕の有無について協議した ・ 継続して検討する

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、経営環境の変化とその対応策の認識を共有化するため、また私立学校法の改正に伴い第一次中期計画を策定し、令和2年度を初年度としてスタートした。

この計画は各部門ごとに「教育・保育」「支援」「募集」「管理・運営」の4項目についての重点目標、行動計画（5ヵ年）を策定した。

事業計画の進捗・達成状況等は①から⑦のとおり。

(3) その他

特に記載すべき事項はありません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産の額を記載しており、これにより学校法人の財政状態を明らかにし、その健全性や安定性を示します。

令和2年度の資産総額は3,106,705千円であり、前年度に比べ63,184千円増加した。主な内容としては有形固定資産が減価償却等により68,211千円減少、特定資産が今期繰入により59,194千円増加、その他の固定資産が減価償却等により2,227千円減少、流動資産は現金預金の増加などで74,428千円増加しました。

負債総額は344,981千円であり、前年度に比べ7,312千円増加しました。主な増加の要因は退職金の未払金と預り金の増加によるものです。

総資産から総負債を引いた純資産の部は55,872千円増加しました。この金額は基本金組入前当年度収支差額と一致します。

(単位 千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	2,445,280	2,459,011	2,479,402	2,479,420	2,468,176
流動資産	449,242	536,487	540,648	564,101	638,529
資産の部合計	2,894,522	2,995,498	3,020,050	3,043,521	3,106,705
固定負債	306,304	277,831	257,759	239,418	218,759
流動負債	108,283	169,885	109,041	98,250	126,222
負債の部合計	414,587	447,716	366,800	337,668	344,981
基本金	3,807,595	3,868,837	3,911,665	3,999,473	4,031,550
繰越収支差額	△1,327,660	△1,321,055	△1,258,415	△1,293,620	△1,269,826
純資産の部合計	2,479,935	2,547,782	2,653,250	2,705,853	2,761,724
負債及び純資産の部合計	2,894,522	2,995,498	3,020,050	3,043,521	3,106,705

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	平均
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	84.5	82.1	82.1	81.5	79.4	84.8
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	79.5	74.7	72.1	70.0	66.4	59.7
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	4.8	7.3	9.9	10.9	12.6	20.0
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	15.5	17.9	17.9	18.5	20.6	15.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	10.6	9.3	8.5	7.9	7.0	6.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	3.7	5.7	3.6	3.2	4.1	5.1
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	4.0	6.3	13.3	16.2	18.9	26.2
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.3	0.4	0.6	0.6	0.7	1.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	85.7	85.1	87.9	88.9	88.9	88.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	414.9	315.8	495.8	574.1	505.9	299.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.3	14.9	12.1	11.1	11.1	11.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	1,072.3	890.5	1,129.8	1,796.0	2,027.0	522.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0	96.9
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	39.8	42.2	44.2	46.1	50.4	53.9
積立率	$\frac{\text{運用資産要積立額}}$	△	31.2	35.1	40.4	41.1	44.1	72.5

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和元年度の全国の短期大学法人(100法人)の平均である。

※運用資産余裕比率の単位は(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部合計 1,674,258千円から前年度繰越支払資金を除いた令和2年度の資金収入額は 1,177,275千円となり、前年度より 71,722千円増加しました。

支出の部合計 1,674,258千円から翌年度繰越支払資金を除いた令和2年度の資金支出額は 1,135,074千円となり、前年度より 57,517千円増加し、繰越支払資金は 42,201千円増加しました。

(単位 千円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	380,224	363,944	382,644	354,447	309,775
手数料収入	8,966	7,914	7,353	6,526	5,811
寄付金収入	2,962	2,706	2,844	2,689	2,411
補助金収入	624,649	634,392	648,092	654,240	726,404
資産売却収入	410	0	0	0	191
付随事業・収益事業収入	38,887	55,966	58,518	48,719	49,570
受取利息・配当金収入	11	17	22	30	14
雑収入	31,547	81,202	29,301	29,304	61,296
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	36,664	46,869	41,511	27,671	26,600
その他の収入	76,780	53,389	119,735	71,707	86,142
資金収入調整勘定	△ 78,441	△ 140,578	△ 101,309	△ 89,781	△ 90,939
前年度繰越支払資金	369,139	393,160	417,349	468,988	496,983
収入の部合計	1,491,798	1,498,981	1,606,060	1,574,540	1,674,258

支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	594,142	671,743	611,601	625,103	684,782
教育研究経費支出	177,261	182,554	190,723	189,505	191,817
管理経費支出	106,402	104,851	107,510	102,451	100,830
借入金等利息支出	1,408	1,179	950	811	742
借入金等返済支出	26,976	26,976	26,976	19,316	19,316
施設関係支出	49,943	37,174	31,133	55,734	15,378
設備関係支出	47,819	14,979	21,140	36,129	36,956
資産運用支出	75,870	81,346	81,395	32,252	61,885
その他の支出	46,262	39,532	94,526	45,997	64,106
資金支出調整勘定	△ 27,445	△ 78,702	△ 28,882	△ 29,741	△ 40,738
翌年度繰越支払資金	393,160	417,349	468,988	496,983	539,184
支出の部合計	1,491,798	1,498,981	1,606,060	1,574,540	1,674,258

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表の位置づけであり、当該会計年度の資金の流れを源泉別に活動区分ごとに表示する。教育活動による資金収支は本業の教育活動の資金収支の状況を表示し、施設設備等活動による資金収支は当年度に設備投資があったか、財源はどうであったかを表示し、更にその他の活動による資金収支は財務活動（資金の調達及び資金の運用に係る活動）を表示するものです。

令和2年度の教育活動資金収支差額は168,122千円、施設設備等活動区分資金収支差額は△107,537千円、その他の活動資金収支差額は△18,384千円となります。

(単位 千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		1,087,235	1,146,124	1,128,653	1,095,925	1,144,697
教育活動資金支出計		877,805	959,148	909,834	917,058	977,430
差引		209,430	186,976	218,819	178,867	167,267
調整勘定等		△ 10,271	△ 2,133	△ 5,607	△ 6,909	855
教育活動資金収支差額		199,159	184,843	213,212	171,958	168,122
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		410	0	99	0	10,762
施設整備等活動資金支出計		172,762	132,153	132,273	121,864	112,334
差引		△172,352	△132,153	△132,174	△121,864	△101,572
調整勘定等		30,863	0	△ 99	99	△ 5,965
施設整備等活動資金収支差額		△141,489	△132,153	△132,273	△121,765	△107,537
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		57,670	52,690	80,939	50,193	60,585
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		12,286	13,089	15,842	17,297	37,924
その他の活動資金支出計		45,935	41,590	45,142	39,495	56,308
差引		△ 33,649	△ 28,501	△ 29,300	△ 22,198	△ 18,384
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 33,649	△ 28,501	△ 29,300	△ 22,198	△ 18,384
支払資金の増減額(小計+その他の資金収支差額)		24,021	24,189	51,639	27,995	42,201
前年度繰越支払資金		0	24,021	48,210	99,849	496,983
翌年度繰越支払資金		24,021	48,210	99,849	127,844	539,184

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比 率 名	財 務 比 率 算 式	評価	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	平均
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	18.3	16.1	18.9	15.7	14.7	5.2

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

※平均は令和元年度の全国の短期大学法人(100法人)の平均である。

③事業活動収支計算書類

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容と基本金組入れ後の収支均衡を明らかにすることを目的とする。(学校経営の採算性をみる計算書)

教育活動収支は学校の「本業」ともいべき教育・研究活動等に関する収支(企業会計の営業損益)、教育活動外収支は学校の教育活動を側面から支える財務的な活動や収益事業活動に関する収支(企業会計の営業外損益)及び特別収支は特殊な要因によって一時的に発生した学校の臨時的収支(企業会計の特別損益)を示すものです。

令和2年度の事業活動収入は1,144,785千円となり、前年度に比べ48,460千円増加となりました。その主な内容は経常費補助金や雑収入の増加によるものです。当年度の事業活動支出は1,103,608千円となり、前年度に比べ61,918千円の増加となりました。その主な内容は人件費、教育研究経費の増加によるものです。経常収支差額は40,449千円のプラスとなり、基本金組入前当年度収支差額も55,872千円プラス。最終的な当年度収支差額についても17,074千円のプラスとなりました。

(単位 千円)

科	目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	380,224	363,944	382,644	354,447	309,775
	手数料	8,966	7,914	7,353	6,526	5,811
	寄付金	2,962	2,706	2,844	2,689	2,411
	経常費補助金	624,649	634,392	647,993	654,240	715,833
	付随事業収入	38,887	55,966	58,518	48,719	49,570
	雑収入	35,154	81,202	30,950	29,704	61,385
	教育活動収入計①	1,090,842	1,146,124	1,130,302	1,096,325	1,144,785
	教育活動支出の部					
	人件費	594,512	670,246	612,495	626,478	683,528
	教育研究経費	267,963	275,527	285,518	289,007	295,158
管理経費	130,884	130,926	131,615	125,795	124,922	
徴収不能額等	195	0	0	410	0	
教育活動支出計②	993,554	1,076,699	1,029,628	1,041,690	1,103,608	
教育活動収支差額③(①-②)	97,288	69,425	100,674	54,635	41,177	
教育活動外	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	11	17	22	30	14
	その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計④	11	17	22	30	14
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,408	1,179	950	811	742
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計⑤	1,408	1,179	950	811	742	
教育活動外収支差額⑥(④-⑤)	△ 1,397	△ 1,162	△ 928	△ 781	△ 728	
経常収支差額⑦(③+⑥)	95,891	68,263	99,746	53,854	40,449	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	410	0	0	0	191
	その他の特別収入	206	83	6,387	48	15,842
	特別収入計⑧	616	83	6,387	48	16,033
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,848	499	666	1,299	610
	その他の特別支出	70,868	0	0	0	0
	特別支出計⑨	74,716	499	666	1,299	610
	特別収支差額⑩(⑧-⑨)	△ 74,100	△ 416	5,721	△ 1,251	15,423
	基本金組入前当年度収支差額⑪(⑦+⑩)	21,791	67,847	105,467	52,603	55,872
基本金組入額合計⑫	△ 64,696	△ 61,242	△ 42,828	△ 87,809	△ 38,798	
当年度収支差額⑬(⑪+⑫)	△ 42,905	6,605	62,639	△ 35,206	17,074	
前年度繰越収支差額⑭	△ 1,291,765	△ 1,327,659	△ 1,321,054	△ 1,258,415	△ 1,293,621	
基本金取崩額⑮	7,011	0	0	0	6,721	
翌年度繰越収支差額⑯(⑬+⑭+⑮)	△ 1,327,659	△ 1,321,054	△ 1,258,415	△ 1,293,621	△ 1,269,826	
(参考)						
事業活動収入計⑰(①+④+⑧)	1,091,469	1,146,224	1,136,711	1,096,403	1,160,832	
事業活動支出計⑱(②+⑤+⑨)	1,069,678	1,078,377	1,031,244	1,043,800	1,104,960	

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	54.5	58.5	54.2	57.1	59.7	63.3
人件費依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	156.4	184.2	160.1	176.7	220.7	106.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	24.6	24.0	25.3	26.4	25.8	29.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	12.0	11.4	11.6	11.5	10.9	11.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.0	5.9	9.3	4.8	4.8	△ 3.2
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	34.9	31.8	33.9	32.3	27.1	59.3
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	～	57.3	55.4	57.3	59.7	62.6	29.0
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.6	11.0	11.5	11.8	11.5	11.0
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	8.8	6.0	8.8	4.9	3.5	△ 4.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	8.9	6.1	8.9	5.0	3.6	△ 6.3

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和元年度の全国の短期大学法人(100法人)の平均である。

(2) その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	担保
株式会社北洋銀行	80,472 千円	0.89%	令和15年1月	なし
真宗大谷派北海道教区	12,500 千円	0.00%	令和3年10月	なし
計	92,972 千円			

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄附者	金額	摘要
特別寄付金	函館大谷短期大学後援会他	531 千円	
一般寄付金	函館大谷短期大学後援会	1,880 千円	
現物寄付金	函館大谷高等学校体育文化後援会	4,956 千円	車両
同上	北陸銀行奨学助成財団	250 千円	教育研究用機器備品
同上	東本願寺出版他	65 千円	図書
計		7,682 千円	

⑤補助金の状況

部 門	補 助 金 の 種 類	金 額	摘 要
函館大谷短期大学	国庫補助金	62,845 千円	
	地方公共団体補助金	4,704 千円	
	施設設備補助金	1,281 千円	
	小 計	68,830 千円	
函館大谷高等学校	国庫補助金	1,775 千円	
	地方公共団体補助金	188,033 千円	
	施設設備補助金	4,684 千円	
	小 計	194,492 千円	
函館大谷短期大学附属認定こども園	地方公共団体補助金	6,292 千円	
	施設型給付費	167,669 千円	
	施設設備補助金	1,696 千円	
	小 計	175,657 千円	
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	地方公共団体補助金	11,147 千円	
	施設型給付費	76,263 千円	
	小 計	87,410 千円	
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	地方公共団体補助金	4,364 千円	
	施設型給付費	89,052 千円	
	小 計	93,416 千円	
函館大谷短期大学附属港認定こども園	地方公共団体補助金	2,184 千円	
	施設型給付費	101,205 千円	
	施設設備補助金	2,910 千円	
	小 計	106,299 千円	
学校法人	地方公共団体補助金	300 千円	
	小 計	300 千円	
	合 計	726,404 千円	

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

これからも更なる少子化による負の影響が予想される中で、学園内の各部門は教育・保育及び管理・運営等の明確な目標設定を行い、そして責任をもって諸活動に取り組んでまいります。そのためにも財政の安定化は私学経営の最重要課題であります。

今後も教育の理念・目的を追求し、それに基づいた教育環境・設備の充実を図り、学生生徒等の支援を適切に行っていきながら、学生、生徒及び園児の定員数の確保に努め安定した財政基盤を構築していく必要があります。